ことのは

一般社団法人 沖縄県言語聴覚士会広報誌（令和3年5～8月号）

もくじ

・第 10 回 定期定例報告会

・理事会議事録 5 月～8 月

・研修会参加記

・県士会より会員の皆様へ

・その他／お知らせ

第 10 回定期定例報告会

第 10 回定期総会報告

開催日：令和 3 年 6 月 25 日 19 時 30 分～

場所 ：Zoom 開催

総会当日は会員数 259 名、総会議決数（書面評決、zoom 参加者含む）132 名で、過半数を超え無事成立いたしました。ご協力ありがとうございました。

また ZOOM で総会へ参加された皆様ご協力いただきありがとうございました。

会員の皆さんのご協力のもと、初めてのオンライン総会で不手際もありましたが、無事に終える事ができました。また登記についても完了致しました。

今年も新型コロナウィルス感染症の影響により対面での研修会等々が難しい状況にあります。できる限り皆様へオンライン等での研修会を案内できるように進めてまいりますので、今年度もどうぞよろしくお願い致します。

一般社団法人 沖縄県言語聴覚士会

事務局 玉城 亮

理 事 会 議 事 録

沖縄県言語聴覚士会 理事会議事録（5 月）

令和 3 年 5 月 13 日（木）

出席者：久志、崎原（寿）、玉城（慶）、大城、當山

記録：宮城真琴

【報告事項】

1. 学術局から

5/11 のミーティング報告

ズーム開催予定の基礎講座の参加費の振り込み徴収について財務と調整をしたい。

学術➡振込者と申込者との照合をしやすくするため、開催の約 3 週間前までに申し込み者リストを財 務に提出。その後 1 週間を照合機関とし、残りの 1 週間を振込がまだの申込者への通知期間としたい。また、振込確認メールについても財務に依頼したい。
財務➡財務側としては上記内容で対応可能であるが適宜調整行っていく。

2. 社会局から

　作成済みのことのはがあるが、まだホームページ上にアップしていない。2 月以降の議事録については次回のことのはに掲載予定。

3. 事務局から

特になし。

4. 各委員会から

◎地推会　◎失語症者向け意思疎通支援事業委員会　◎子ども委員会
特になし。

5. その他

・財務より監査報告
コロナの影響により前年度は事業が行えず会費が徴収できなかった旨の事業報告し了承得た。
【沖縄リハビリテーション専門職協会の活動】
特に報告なし。

【議題】１．　各種懸案事項の確認(会長より)

①川崎理事の任期満了に伴う歯科 SUN 会議の担当者と HP 担当者の変更
➡川崎理事に適任者がいるかを確認し、いない場合は改めて推薦者を募る。
②総会の開催方法と役割分担
➡前回の理事会にて、総会は WEB 開催とし学院の施設(OA 機材含む)を利用して開催できるとのことであったが、現在コロナ感染が県内でも拡大しており前回と状況がかわっているので、改めて施設借用ができるか確認する。開催についての役割分担については確認が取れ次第決定し、学院が利用できない場合は前年度の開催方法を踏襲する。

③総会議長の選出

➡理事・幹事を除いた会員より選出。候補は以下の通り。

候補：渡慶次さん、長嶺さん、城間さん

④理事選挙の報告方法

➡総会の中で、議長より事務局へ話を振ってもらい、事務局から報告とする。

⑤総会資料に関して 5/25 までを発送期限としたい。

➡各理事の事務局への総会資料送付を近々に完了頂きたい。

⑥西崎の特別支援学校からの講師派遣依頼について

➡西崎の特別支援学校の後間先生より講師派遣依頼が来ていることについては、大濱副理事が講師予定の方とコンタクトをとっているとのことなので進捗を確認する。

⑦失語症者向け意思疎通支援者養成に関する取組等に関する Web 会議について。

➡先進地 3 県を中心に、上記の取組内容や内容に関する質疑応答を、Web 会議形式実施されるので、失語症者意思疎通支援事業委員会より参加者を決めることとするが、参加者がいない場合は久志会長にて参加する。

⑧4 月下旬に配信されたコロナ関連のアンケートの回答について

➡協会より依頼のあった上記アンケートについて、今後、県内におけるコロナ感染症の感染防止等の取組に反映されることも考えられるので、各理事においても期日までにアンケートに回答するようお願いします。

会員数：264 名［2020/4 現在］（新規：0 名、変更：0 名、退会：0 名）※カッコ内は含めない人数です。

次回の理事会 日時： 2021 年 6 月 10 日（木） 19：00～場所：On Line Meeting

沖縄県言語聴覚士会 理事会議事録（6 月）

令和 3 年 6 月 10 日（木）

出席者：大浜、當山、崎原、大城、川満、玉城、當山、伊禮

記録：宮城

【報告事項】

1. 学術局から

6/1(火)にミーティング実施。基礎講座の日程は 8/29(日)で調整になる。講師は久志会長に依頼。オンラインで開催予定だが、オンラインに対応した PC 等を使用したいが購入かリースは可能か。

⇒今後オンラインにて研修や講習とうを行う機会も増えるため、総会までに見積もりを出せるようにする。また、基礎講座の開催申請書の住所は事務所移転後の住所とする。

2. 社会局から

ことのは HP で更新しました。

3. 事務局から

総会資料発送終わっています。会員名簿と変更届を一緒にしていたので、現在 22 通、１３２以上必要なので、職場や週への声掛けをお願いします。

4. 各委員会から

◎地推会　報告特になし。

◎失語症者向け意思疎通支援事業委員会

6 月に県との今年度契約を締結予定しており、6/14(月)に担当者と打ち合わせ予定。委員会からは崎原理事に加え喜友名さん久場さんも参加予定。

◎子ども委員会　特になし。

5. その他

【沖縄リハビリテーション専門職協会の活動】

6/28(月)沖リ専協の理事会総会あり代議員は崎原理事。総会後に今年度の活動報告あるが、協会の方針としては、コロナの影響で zoom や動画配信を中心とした活動になるのではないか。研修等については感染拡大の状況を見極めながら開催する。また、人

材バンクの活用についても検討し、協会の運営に携わる人材についても幅広く募集していきたい。

・歯科 SUN 会議

前年度まで担当していた川満理事から琉大の島袋さんに担当が変更となる。

・失語症ワーキングハンドブック

リハビリテーションセンター病院が高次脳機能障害拠点病院に指定されていることに伴い、失語症ワーキングハンドブックの作成を行っている。県士会で失語症者向け意思疎通支援事業を行っていることをハンドブックに載せられないか。

⇒意思疎通支援事業にて作成したパンフレットの一部情報であれば載せられるのでは。

～【議題】１．総会について～

①開催日時　６月 25 日（金）19 時 30 分～

②開催方法　書面評決とズーム(理事メンバーは学院へ)

③総会の流れ最終確認（司会：當山理事、開会あいさつ：久志会長

議長：渡慶次先生(学院)、資料説明：議長、閉会あいさつ：大浜副会長）

・６月１０日時点：書面評決 22 通

総会可決に必要な数：過半数ですので、132 名以上（参加者含む）

当日のズーム参加者が読めない状況なので書面評決を 120 通は確保したい。

理事の皆さんからの声かけもお願いしたい。

・総会当日は登記書類も準備します。各理事の印鑑が必要になりますので、理事の皆さんは印鑑を忘れず準備ください。

会員数：263 名［2020/6 現在］（新規：0 名、変更：0 名、退会：0 名）※カッコ内は含めない人数です。

次回の理事会 日時： 2021 年 7 月 8 日（木） 19：00～場所：On Line

沖縄県言語聴覚士会 理事会議事録（７月）

令和３年７月８日（木）

出席者：久志、玉城（亮）、大濱、崎原（盛）、崎原（寿）

立和名、大城、當山、宮城、伊禮、玉城（慶）

記録：宮城

【報告事項】

1. 学術局から

7 月開催のミーティングより

【新人の入会案内について】

新人の士会への入会を促すため、学院と一緒に入会案内ができないかとの意見が出た。コロナ感染症の影響から現時点では対面が難しいが８月の落ち着いた時期にでも対面による案内ができるか検討したい。

【8 月開催の基礎講座の申し込みの流れについて。】

今回の開催はオンラインなので、参加費の徴収は振込で対応したいので申し込みの流れは以下の通り。

①参加者からの講座受講の申し込み。

②申し込みを受付後に参加費の振込案内を送信。

③この時点で申込者の名簿を作成し財務へ提出。

④振込が確認でき次第参加確定とし、振込確認が完了したことについて申込者へ連絡する。

以上の通り、申込については学術と財務と連携して行っていく。

2. 社会局から　特になし。

3. 事務局から

定款変更と事務局移転について法務局へ行き登記申請済み。７月 19 日に登記完了予定で、20 日以降に登記簿は発行可能。それに伴い、関係機関に事務局が移ったことの案内通知を作成しており順次発送する。新住所には来週以降に郵送物が届くことが予想される。

4. 各委員会から

◎地推会

石垣地区の地域ケア会議関連の担当について澤岻さん、矢先さん、池田さんの 3 人で承諾もらえ、 介護予防に関しても対応出来るとのこと。また、大宜見地区の対応について北部地区担当の平安山さんに依頼し承諾もらえる。

◎失語症者向け意思疎通支援事業委員会

7 月ミーティングより

【支援者養成講座について】

今年度より支援者養成講座を開始する。9 月 11 日(土)より開始し、それ以降は毎月第 2 土曜日に開催

する予定で定員は 10 名。

現在は講座の募集要項などが記載されたフライヤーや講座開催についての鏡文を作成中。送り先は社協、市町村障害福祉課、ST 在籍施設を予定。また、士会 HP に事業の説明や PD F で申込用紙及びフライヤーのなどを掲載したい。県の HP にも同様に載せられないか打診中。

当事者と受講者を含めた実習もあり、実習の時にはボランティア ST も募集したいので県士会の一斉メールにて案内出来ないか。

◎子ども委員会　特になし

5. その他

【沖縄リハビリテーション専門職協会の活動】

６月 28 日 (月)に定期総会があり代議員参加で成立。今年の事業計画予算の執行などの説明があった。また、今回は代議員の選出があり、PT、OT も代議員を変更したいとのことで、緊急に選挙管理委員会を組織することとなり大浜副理事が参加予定。

【事務局宛に届いた英文のメールについて】

事務局宛に届いた英文のメールについて立和名さんに翻訳を依頼。送付者は海外のコミュニケーションソフトを手掛ける企業で、内容としては開発したコミュニケーションソフトを日本語化するために現地のＳＴなどの人材紹介についてだった。文面からは士会だけではなく言語に関連している施設・企業等に配信していることがうかがえる。

士会の対応としては、依頼を受けることで受任者の仕事量が増えることが懸念されることと、多数の関連団体等にも依頼をしていることからも緊急性は低く、積極的に対応する必要性がないと判断されるため士会としての応答はしないこととする。

【議題】

１．PC レンタルについて

3 社から見積もりとっている、いるが金額等については税理士に確認し財務との調整必要。(参考：レンタル 2 年契約で 105,000 円)

２．各部局編成について

理事の改変等に伴い組織図を変更することとなる。立和名さんは総務部の在籍とし HP 更新など情報発信の業務を依頼している。こうした変更について各部局内でもあれば報告してほしい(社会局からは長濱さんが退会し、城間さんが新たに追加となる)。また、議事録を作成する人物を総務部の委員として探したいので、候補者がいれば紹介してほしい。

３．広報部の活動および方法について（ことのは、Facebook、ライン等の活用）

広報部の活動については、ことのはの HP アップを含め Facebook やライン等のＳＮＳの活用を積極的に進めていく。アカウントについては Facebook とラインは複数作成可能。基本的な対応については広報情報部の宮城理事が行う。

４．理事及び委員の活動と状況確認（委嘱状および職場への公文書が必要か）

理事や委員の活動に伴い職場の環境上活動に支障が出る場合は、士会から公文書を発行し委嘱状についても希望者がいれば積極的に発行する。

会員数：259 名［2021/7 現在］（新規：0 名、変更：0 名、退会：0 名）※カッコ内は含めない人数です。

次回の理事会 日時： 2021 年 8 月 12 日（木） 19：00～ 場所：On Line Meetin

沖縄県言語聴覚士会 理事会議案（8 月）

令和 3 年 8 月 12 日（木）

出席者：久志、玉城（亮）、大濱、崎原（盛）、崎原（寿）

立和名、大城、當山、宮城、伊禮、玉城（慶）

記録：宮城

【報告事項】

1. 学術局から

失語症意思疎通委員会より、失語症の実習の支援ボランティアを募集したい。基礎講座の時に周知お願いしたい。また、當山理事と久志会長にも詳細メールを送付する。基礎講座についてはリモートで実施することになっているが、参加証明書や受講証明書等についてはメールで送り、士会の判断で参加しているかどうか決定する。

2. 社会局から　特になし。

3. 事務局から

PC の購入や HP の更新を進めているが、滞っている状態なので順次進めていきたい。

4. 各委員会から

◎地推会　特になし

◎失語症者向け意思疎通支援事業委員会

来月から一般向けの支援者講習の講座始まる。現在 9 名申込みがあり来月は予定通りに開催するので、月末のミーティングで準備進めていく。

また、今年度の指導者養成講座の受講者は同仁病院から伊佐さん、児童デイ所属のサシダさんの合計 2 名が受講予定。

◎こども委員会　特になし

5. その他

・大濱副会長より

①新人研修開催について ②新入会システムの導入について

8/2(月)に予定通り開催し、前年と今年度の新卒者 32 名参加。また、今回の新入会から新フォームを導入し、今後運用状況を報告する。

・久志会長より

①失語症者向け意思疎通支援者指導者研修修了者の集いについて

7/11(日)に ZOOM にて開催。茨城、岐阜などの先進地では基礎的な研修はすべて終わっていて、事
業が進んでいた。また、質疑応答の内容はＨＰからも閲覧できるとのこと。
②沖縄リハビリテーション専門職協会理事会報告について
7/28(水)に理事会が開催され、今後の予定としては研修を数回は開催していきたいとのことで、まずは 9 月に研修を開催できるよう次回の理事会で再度検討する。
③沖縄県理学療法士連盟主催の講習会について
7/31(土)に開催。選挙活動についての発言があり、リハ職の職域を確保するためにも、リハビリ業界からも国会議員を選出しないといけない。そのためにも、様々な選挙活動を続けていく必要がある。(長崎県のＰＴ連盟会長)
④理事への確認事項
ST 協会より乳幼児の聴覚検査に関すアンケートあり。市町村の乳幼児健診などに ST が関わっている情報などがあれば報告してほしい。
⑤當山理事より共催の案内
リハビリテーション病院が高次脳拠点病院となっていることに関連し各研修や勉強会が 10 月以降に開催される。ついては士会に共済の協力依頼と会員へメールや HP での周知を合わせお願いしたい。
⇒全会一致で承認。
【議題】
１．PC 購入について
　10 万円を超えない範囲で購入を検討しているが、今のところスペックを含め最適な PC を探せていない。今後も予算内で購入できる機器を検討していく。
会員数：259 名［2021/7 現在］（新規：0 名、変更：0 名、退会：0 名）※カッコ内は含めない人数です。
次回の理事会 日時： 2021 年 9 月 9 日（木） 19：00～ 場所：On Line Meetin

研 修 会 参 加 記

第 12 回訪問リハ・地域リーダー会議に参加して（仮）

今年の 5 月に第 12 回訪問リハ・地域リーダー会議に参加しました。訪問リハビリテーション振興財団（日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会が母体）が開催するこの会議は訪問リハビリ“ステーション”の制度化を目指すもので、第 10 回までは東京で開催で、昨年の第 11 回は動画配信のみの WEB 開催、今回は ZOOM での開催でした。

会議についての話の前に、まず現在の訪問リハビリと取り巻く環境について説明させていただきます。介護保険で訪問リハビリを行うには、病院もしくは老健から行う方法と、訪問看護ステーションから行う方法の 2 種類があります。

病院・老健からの訪問リハビリの場合、かかりつけ医からの情報提供書をもとに事業所の医師が診察し指示書を発行するという、いわゆる二重診療が必要であり、開始までにタイムラグが生じる上、文書料や診察料が多めにかかってしまいます（厳密に言うと、かかりつけ医から指示書を発行してもらうことも可能ですが、減算になってしまいます）。また指示書の期限は 3 カ月なので、事業所の医師の診察が 3 カ月毎に必要です。そして昨年度までは訪問リハビリの計画の見直しだけで加算がついていたのですが、今年度の介護報酬改定で計画の見直しの会議に医師の参画が必要になり、現場のスケジュール調整や書類作成の手間が増える形になりました。加算を取らなければ手間は増えないわけですが、加算要件はいずれ基本報酬に内包されることが多いため、経営のこと、つまりは継続的な訪問リハビリの提供のことを考えると、加算を取れる体制は整えておく必要があると考えます。

一方、訪問看護ステーションからの訪問リハビリは、看護師に代わりセラピストが訪問しリハビリを行うという形を取るもので、指示書はかかりつけ医から出してもらうことができるため介入までのタイムラグが少なくて済みます。また指示書期限が 6 カ月と長いこと、加算はないことから、利用者の金銭的負担も少なくなります。

ここまで説明すると、訪問看護ステーションからの訪問リハビリのほうが、セラピスト側としても手間が少なく、また利用者側としても負担が少なくて良いのでは、とお考えになる方が多いと思います。しかし昨年、大規模な署名活動が行われたのを覚えている方も多いのではないでしょうか。近年訪問看護ステーションからの訪問リハビリが増えてきたことに対し、「訪問看護ステーションからのサービスは本来看護師が行うものであり、その代わりであるセラピストが看護師の訪問回数を上回るのはおかしい」として、今年度の介護報酬改定で訪問看護ステーションからの訪問リハビリに大幅な制限がかかる可能性が出てきたことに対する活動でした。結果的に訪問回数の制限はなくなりましたが、基本報酬は下げられてしまいました。今後の介護報酬改定でも、同じようなことが起こる可能性は大いにあります。

　つまり、現在の訪問リハビリは、手間は多いが継続的にサービスを提供できる可能性が高い病院・老健から行うか、手間は少ないが継続的なサービス提供が難しい可能性のある訪問看護ステーションから行うかの 2 択です。

そこで、訪問看護ステーションと同様のスムーズな提供が可能な訪問リハビリステーションの制度化が期待されるわけです。そのために 12 年前に訪問リハ・地域リーダー会議の開催が始まりました。

　内容は主に、制度化に向けた管理者養成制度の一環として、各都道府県で実務者研修会を開催することとその要件の説明を中心に、他の地域との情報交換、いくつかの都道府県の先駆的な取組の紹介、特区として訪問リハビリステーションを開設している事業所の紹介等です。訪問リハビリテーション振興財団の取組や制度化に向けての進捗状況の話も毎年あるものの、結局はステーション化できていない状況が続いており、かつ昨年の訪問看護ステーションからの訪問リハビリ存続の危機があったため、今年度の会議では、「職域を守る」「行政とのつながりを持つ」等の話が中心でした。

　私としては、実務者研修会の開催は沖縄県の訪問リハビリの質の向上にも寄与すると考えて訪問リハ・地域リーダー会議に関わってきましたが、今回は政治的な話が多

かったため、多少戸惑ってしまった部分があります。ただ、職域を守るためには、そのような考えも必要なのだと感じました。

　沖縄県内でも訪問リハビリに携わる ST が少しずつ増えてきていますが、それでも PT や OT に比べるとまだまだです。在宅で ST のリハビリを受けられる方法があることを知らない方も多いですが、だからこそ、ST としての職域がこれからどんどん広がっていくと思います。そのために、今は訪問リハビリに関わっていない会員の皆様も、少しでも訪問リハビリに興味を持っていただき、訪問リハビリの話題に耳を傾けていただければと思います。

医療法人おもと会 大浜第二病院

リハビリテーション科 訪問リハビリテーション

野原ゆう子

～県士会より会員の皆様へ～

～事務局より～

＊会費納入のお願い

<年会費>

正会員　　5,000 円　《言語聴覚士有資格者》

準会員　　1,000 円　《言語聴覚障害・発達障害領域に関わる関連職種の方、学生》

振り込み先：下記のいずれかにお振込みください。

琉球銀行　与那原支店６０１　普通　　口座番号：５７８５９６

加入者名：沖縄県言語聴覚士会

沖縄銀行　与那原支店２０２　普通　　口座番号：１５９９７２３

加入者名：沖縄県言語聴覚士会

<送付先>

沖縄県言語聴覚士会事務所

〒902-0067

沖縄県那覇市安里５１番地　地域密着型複合施設　百穂苑内

E-mail : jimu@st-okinawa.org

Fax : 020-4623-6525

～社会局より～

＊社会局部員募集中です！！！

主にことのはの発刊作業、ST フェアの開催などです。

興味のある方は下記アドレスまで連絡ください。

社会局 <shakaikyoku@ml.st-okinawa.org>

◆メーリングに関するお願い◆

現在、研修会や勉強会の案内、県内 ST への協力依頼や求人情報等をメーリングにて会員の皆様へ配信しています。ですが、メールアドレスの変更やメールの受信設定により、運営理事より送信したメールが会員の皆様のところに届かず、宛先不明で返信されるケースが出てきています。お手数ですが氏名・職場名を明記し、下記のアドレスまで変更の連絡をお願いします。また、所属や氏名（女性）の変更についても、ホームページより変更届けをダウンロードして頂き、下記への連絡をお願い致します。

jimu@st-okinawa.org

　メールでの配信に伴い、現在県士会に登録しているメールアドレスが携帯電話の方は、資料のデータ容量が大きい為に見ることができない可能性があります。その為、パソコンのメールアドレス取得をお願いしたいと思います。氏名、職場を明記していただき、同上のアドレスへの送信を宜しくお願い致します。ご多忙な事とは存じますが、御協力の程宜しくお願い致します。

◆確認のお願い◆

沖縄県言語聴覚士会のスムーズな運営を図っていく為に、御協力をお願い致します。

・県士会からのメールが届いているかの確認（届かない方は、県士会への連絡や受信設定の確認等をお願い致します。）

・年会費は納入しているか（周りに未納の方がいらっしゃいましたら、声かけの方を宜しくお願いします。）

・変更届け：所属や名前の変更時に、ホームページよりダウンロードして届け出をお願いします。

・県士会のホームページの確認（勉強会や研修会の案内、県内外のＳＴの動向等、様々な情報が掲載されています。）

― 発行先 ―

発行元 ： 沖縄県言語聴覚士会　社会局

編集人 ： 社会局委員

県士会メールアドレス ： http://st-okinawa.org